

平成十八年六月八日提出
質問第三一九号

外務省幹部による政治家の信用失墜を図る行動に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省幹部による政治家の信用失墜を凶る行動に関する質問主意書

一 外務省の総括審議官の担当業務を明らかにされたい。

二 総括審議官の業務に、外務大臣の信用失墜を目的とする文書を作成し、国会議員や報道関係者に配布することが含まれているか。含まれているならば、その法令上の根拠を明らかにされたい。

三 平成十三年当時、坂場三男外務省総括審議官が、田中眞紀子外務大臣の信用失墜を目的とする文書を国会議員に対して配布したという事実があるか。

四 三の文書には、外務省によって秘密指定がなされた公電や報告供覧等の内容が含まれていたか。

五 坂場三男総括審議官は、当時の飯村豊官房長の指揮命令に従って、田中眞紀子外務大臣の信用失墜を目的とする文書を国会議員に対して配布していたのか。

右質問する。